

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊 藤 和 貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	小鯖14～18区 (14区・15区・16区・17区・18区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 3月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・小鯖地域は本市の中央部から南部に位置する良質米生産地域であり、小鯖地域の中央を国道262号線が貫通し、上小鯖地区、東鯖地区、国道周辺の市街地に分類できる。東鯖地区については、平成15年から平成20年に掛けて、52haのほ場整備が完了している。

・平成27年度実施の営農意向調査において、回答された農業者の94%の方が5年後においても現状維持とされたが、意向調査時から農業従事者の高齢化は進み、新たな担い手の確保は喫緊の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中心経営体は、地区内の農業者の協力により、優良農地の集積や作業受託を行うことで低コスト化による経営安定を図る。

・法人は構成員等から農地を集積し、経営規模の拡大を図る。水稻・麦による土地利用型農業を中心に経営を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・集積・集約化を進め、集落の農地の保全に努める。 ・集積が望ましいほ場については、所有者の意向を確認しながら、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域において、農地中間管理機構の機能を周知しつつ、担い手の意向を踏まえ、活用を進める。 ・地域計画の達成に向けて、農地の集積・集約化を進めるために、農地中間管理機構を適切に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域の実情を考慮しつつ、農地利用の効率化を図るため、所有者や担い手等の意向も確認し、将来的な農地利用の在り方について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外からの多様な経営体を広く受け入れる体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業における作業負担を軽減するため、効率化が期待できる作業については、積極的に委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--